

～都税についてのお知らせ～



12月は「オール東京滞納 STOP 強化月間」です！

～東京都と区市町村が連携し、徴収対策を集中して実施します！～

都と区市町村では、安定した税收確保と納税の公平性確保を目指して、12月を「オール東京滞納 STOP 強化月間」と位置づけ、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差押えやタイヤロック、搜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。

【納税相談のお問い合わせ】

税金の種類	23区内	多摩・島しょ地域
個人住民税	各区役所	各市役所・町村役場
個人事業税	各都税事務所・各支庁(島しょ地域)	
固定資産税 都市計画税	各都税事務所	各市役所・町村役場
自動車税	各都税事務所・各支庁(島しょ地域)	
軽自動車税	各区役所	各市役所・町村役場

納期内納税にご協力をお願いします！



【強化月間のお問い合わせ】 主税局徴収部個人都民税対策課 03-5388-3039

年末年始における窓口業務のご案内

年末年始における、都税事務所・都税支所・支庁、都税総合事務センター・自動車税事務所での事務の取扱いは次のとおりです。



	12月26日(金)	12月27日(土) ～1月4日(日)	1月5日(月)
都税の納税	○	×*	○
都税の申告(申請)書の受付	○	「申告書等受箱」をご利用ください。	○
証明書等の取扱い	○	×	○

○：ご利用できます ×：ご利用できません

※閉庁期間でも、金融機関等の窓口、金融機関のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング、コンビニエンスストアではご納付いただける場合があります。詳しくは各金融機関等に直接お問い合わせください。

【お問い合わせ先】 所管する各都税事務所